

令和3年度

国立市の特別支援教育体制について

国立市教育委員会

国立市教育委員会では、しょうがいのある児童・生徒の教育的ニーズ（合理的配慮）に応えるための特別支援教育体制を用意しています。

児童・生徒の可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うため、一人一人について、長期的な視点に立った教育的支援を行っていきます。

保護者の方のご希望とお子様の状況により、次のような支援が受けられます

知的発達に遅れのある児童・生徒への支援

特別支援学校（都立武蔵台学園）

他人との意思疎通が困難で、日常生活を営む上で頻繁に援助を必要とする程度の児童・生徒

特別支援学級（国立一小、国立三小、国立五小、国立八小、国立一中、国立三中）

他人との意思疎通に軽度の困難があり、日常生活を営む上で一部援助を必要とする程度の児童・生徒

全般的な知的発達に遅れはないが

自閉症・情緒しょうがい等がある児童・生徒への支援

特別支援学級（国立二小、国立七小、国立二中）

自閉症又はそれに類するしょうがいがあり、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難で特別な指導を必要とする程度の児童・生徒

特別支援教室（市立小・中学校全校）

自閉症又はそれに類するしょうがいがあり、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度の児童・生徒

全般的な知的発達に遅れはないが

言語機能の基礎的事項にしょうがいがある児童への支援

通級指導学級（国立七小）

発音、吃音等のしょうがいがあり、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度の児童

通常の学級に在籍する

何らかのしょうがいがある児童・生徒への支援

スマイリーサポート（市立小・中学校全校）

通常の学級での学習場面や自立支援に、一部に個別的な支援を必要とする程度の児童・生徒

その他の支援体制については、教育委員会にお問い合わせください。

支援の内容と申込先について

学校及び教育委員会は、お子様の教育的ニーズをしっかりと把握し、学校や市の状況等を踏まえ、その可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するための基盤となる力を身に付けることができる支援体制の検討を行います。

支援体制	支援の具体的な内容	支援の申込先	
		未就学児	在籍児童
特別支援学校	週の全部において、小学校、中学校に準ずる教育を行うとともに、児童・生徒の状況や経験等に応じた各教科の学習や自立活動の指導を行います。	教育委員会	教育委員会
特別支援学級 (知的・情緒)	週の全部において、小学校、中学校に準ずる教育を個別・少人数指導で行うとともに、通常の学級との交流及び共同学習を行います。	教育委員会	教育委員会
通級指導学級 (ことば)	週に1回程度、国立七小に通級して、一人一人の発達段階に応じた発音、吃音等の改善やことばの発達を促す指導を行います。(送迎の助成制度があります。)	教育委員会	教育委員会
特別支援教室	週2時間程度、在籍校にある特別支援教室に通い、在籍学級と連携をとりながら、個別指導及び小集団の指導を通して、学習や生活に必要な基本的知識、能力を身に付ける指導を行います。	教育委員会	在籍学校
スマイリー サポート	週2時間程度、在籍の学級で、何らかのしょうがいのあるお子さんを対象に、各校に1～3名配置された支援員が、担任等と連携して学習支援や自立支援を行います。	入学先学校	在籍学校

支援体制の検討（就学相談）の進め方について

就学相談では、しょうがいの状態、教育に必要な支援の内容、国立市における支援体制整備の状況などを勘案して、支援体制について相談を進めます。

具体的な検討の流れは、希望される支援体制について、現在の様子や発達検査、見学・体験の様子等でお子様の状況を確認し、希望されている支援体制を利用した場合の効果について検討します。慎重に検討を進めるため、就学相談を経て支援方法等が決まるまでは概ね3～4か月程度がかかります。

国立市の特別支援教育についてのお問い合わせや就学相談の申込は

国立市教育委員会 教育指導支援課 042-576-2111(代)